

第4号

湧きでるいづみ



役立つにこにこ情報

● 近くに住む外国人にごみの出し方を教えたい

♪廃棄物対策課に外国人向け「ごみだしまニュアル」が用意されています。51-0123(内2051)

● 家の前にタバコの吸殻をすてられる

♪「ポイ捨て禁止」看板が用意されています。廃棄物対策課にお問い合わせください。「ポイ捨て」がなくなるアイディアなどもお寄せください。

● 介護認定級が変わってしまって不安なのですが?

♪担当ケアマネージャーが、相談にのります。

こんにちは！2008年も引き続き「私の夢」の実現に向けて活動していきましょう。また時には、ひと休みして、エネルギー補給も忘れずに。いつでも未来にわくわくして生活できれば最高ですね。



愛ある言葉 (4)

和をもって尊しとなす

聖徳太子



台北県教育局関係者と

台湾視察

2007年10月5日～8日

目的は台湾で実施されている家庭教育条例、家庭教育センター、大学、研究所の視察。大台風にあたりましたが、関係者（大学の教授、センターの人、県教育局の人）から熱烈歓迎を受け、大満足の実り多い視察でした。「家庭教育プログラム」は、過去8年間の私のテーマです。児童虐待、DVなどの様々な家庭の問題に対して、状況が悪くなる前に対応できる予防教育「家庭教育プログラム」の定着が急務であると考えます。家庭教育プログラムの日本導入にあたり（日本

では「家族生活教育」）、専門家たちが国内ニーズ、講座、他国の状況等の課題検討に入っています。また、家庭教育支援の効果的な実現のためのヒントを今回の視察で得ることができました。3つの必要事項、1. 専門家の知恵の結集、2. 行政が担う家庭教育プログラムのあり方、3. 1. 2を遂行するにあたって、家庭教育法制定の必要性です。さらに、特記すべきことは「家庭教育資格養成と研修方法」です。日本では資格が氾濫し、規定も統一されていません。家庭教育のように具現できない人の心、人間関係を取り扱う分野だからこそ明確な規定を作成し社会で活かさないと、問題はさらに複雑化し問題が大きくなることが懸念されます。台風の影響により中止になった家庭教育センターの講座見学は次回に実現したいと思います。



私の知人、チェン教授が主に今回の視察スケジュールの作成、各視察場所のコンタクトをしてくださいました。

2008年1月21日

発行元：山下いづみ 後援会事務所

〒417-0001 静岡県富士市今泉8-13-11

Tel&Fax 0545-53-2458

E-mail iyamashita64@cpo.st.plala.or.jp

Blog <http://izumiworld.exblog.jp>

携帯「メルマガ」登録

QRコードを
読み取り、
空メールを
送信すれば
登録完了。



「いづ友」になろう！

2007年10月2日 山下いづみ

一

般

質

問



「山下いづみ」のテーマは笑顔の泉の発掘です。～癒しの泉・護りの泉・美しい泉・文化の泉

1. 子どもと家庭支援の相談業務について (癒しと護りの泉)

Q. 市民が迷ったらいけばいい場所として「子どもと家族の総合相談窓口」を開設しては?

A. 今後必要になっていくと思うが、現在は教育・福祉それぞれの役割分担で対応できている。

Q. 先生からの相談にも十分にのれているのか?

A. 校長、生徒指導担当者からお話はある。

Q. 今後想される相談内容の対策については?

A. 巡回や予防のための教育、研修を進めていく。

2. 放課後児童クラブのインクルージョンについて (護りの泉)

Q. 特別支援学級の生徒全員が自分の校区で参加できる状況になるのか?

A. 可能な限り、参加できるようにと担当者に伝えてある。

Q. 人数が多いので、特別支援学校生のためのクラブ拡大が必要では?

A. 民間福祉法人の方々と話して方向性を見出していく。

Q. 対象年齢等、受け入れ条件を拡大する必要があるのではないか?

A. 県の方向性を含め、富士市のあり方を検討し(年内)、進めていきたい。

2007年12月6日 1. 新富士駅構内活用方法について (文化の泉)

Q. 語学堪能者を観光窓口に置くべきでは?

A. 英語での対応に加え今後、アジア圏の観光客を見込み、中国語など検討していく。

Q. 芸術鑑賞ができる空間づくりをしてはどうか?

A. 写真展、物産展にくわえ、音楽ではジャズやマリンバなど検討していく。

Q. 日常生活品などショッピングができる場所を設置しては?

A. プラザには場所がないので、JRさんに伺ってみる。

Q. 市内観光名所に続く交通アクセスを確保しては?

A. 観光6コースをまわるなど、料金も含めタクシー会社に話をしてみる。

2. ごみのポイ捨て禁止条例制定について (美しい泉)

A. 廃棄物の原料及び適正処理に関する条例にポイ捨て防止や環境美化に市民・行政・事業者が

協力し、取り組むことを定めている。広報等で「ポイ捨て禁止」を周知徹底し、モラル向上を図っていく。

☆こどもと家庭支援方法など、こども、保護者、先生それぞれに手の届く支援策を今後もっと向上させていかなくてはいけない。今回の一般質問はその第一歩。傍聴にきていた市民には「現実の支援はそんなでは…」と涙目の人も、頑張ります。☆☆



いづみ磨き



●大学婦人協会国際総会出席

8月、イギリスのマン彻スターに50カ国以上の人々が集まり、9日間に渡り人権について話しました。アフリカ、ヨーロッパの政治家ともお話をできました。

建設水道委員会視察 2007年10月24日～26日

青森市「コンパクトシティの形成」盛岡市「花と緑のガーデン都市づくり」会津若松市「ふれあいタウン水季の里」についてです。富士市の本町通りの活性化、道路わきの花壇の充実、景観の整備について、少し明確にすることができます。視察現場を十分に見学できる時間がとることができれば、より一層充実してくると思います。
*詳しくはブログをご覧ください。



投稿&論文

●「アメリカ合衆国におけるFamily Life Education」2007年家政学原論研究 No. 41

●「地域での家族サポートシステムとしてのFamily Life Education」日本家政学会誌Vol. 58 No. 11 729～730(2007)



後援会からのお知らせ

公職選挙法の規定で、政治家が選挙区内の方に年賀状等季節のあいさつ状を出すことは禁止されていますので、年賀状を出しておりません。この場を借りてお礼申し上げます。